

生活再建住宅支援事業

バリアフリーと県産材使用も適用

町では、東日本大震災により被災した住宅や宅地の復旧工事を行った方、住宅を建設・購入した方に対し補助を行っていますが、被災した住宅を再建する際のバリアフリー化や県産材使用に対しても補助を行います。この制度は、震災により住宅が滅失・解体または居住不能となり、町内に住宅を建設・購入する方のみ対象となります。また、平成23年3月11日にさかのぼり制度を適用させることができますので、ご利用ください。

◎バリアフリー

▽補助要件 住宅性能評価基準の高齢者配慮対策等級3を満たすこと

▽補助金額 建設・購入する住宅の延べ床面積が次に該当する場合

▽75平方メートル未満：40万円
▽75平方メートル以上120平方メートル未満：60万円
▽120平方メートル以上：90万円です。

※財団法人岩手県建築住宅センターなどにバリアフリー基準適合の証明書発行してもらう必要があります。証明書類の発行手数料は1万円～1万4千円を予定しています。

◎県産材使用

▽補助要件 岩手県産の建材を10立方メートル以上使用すること

▽補助金額 県産材の使用量が次に該当する場合
▽10立方メートル以上：20万円
▽20立方メートル以上30万円未満：30万円
▽30立方メートル以上：40万円です。

※岩手県産材認証推進協議会の「岩手県産材産地証明書」または、県産材使用を客観的に証明できる書類が必要です。

◆申請期限 平成29年3月31日
◆申請先・問い合わせ 町建設課 建築住宅係（☎82-3111 内線244・245）へ。



全国瞬時警報システムを使用した訓練を行います

総務省消防庁では、緊急地震速報、津波警報、気象情報、武力攻撃情報などを瞬時に地方公共団体に自動伝達する「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」を使用した警報訓練を行います。



これは、大地震の際、緊急地震速報から揺れの到達までわずかな時間しかないことから、訓練を通じて一人一人の“自分自身を守る”という意識を高めようというものです。防災行政無線から緊急地震速報の訓練放送が流れた際は、机の下に隠れるなど、いざという時に備えた行動をしてください。

▷日時 6月28日（木）午前10時15分ごろ

※気象・地震活動の状況によっては、訓練を中止することがあります。

◆問い合わせ 県総合防災室（☎019-629-5155）へ。

県立山田病院の

診療体制が変わります

県立山田病院の診療体制が変更となりますのでお知らせします。

◎休日の診療体制の変更

9月から土曜日の診療を休止します。なお、日曜・祝日の救急診療はこれまでどおり行います。

◎コンピューター断層撮影（CT）装置の設置

エックス線を用いて人体を断面的に撮影し、外部からは

視認できない部分を確認するCT装置を導入しました。この装置は、町内各医療機関と共同して利用します。

◎骨塩定量測定装置の設置

骨粗しょう症などの診断に用いる骨塩定量測定装置を導入しました。これにより、骨粗しょう症診断の迅速化が図られます。

◆問い合わせ 岩手県立山田病院（☎82-2111）へ。